

# 衆議院財務金融委員会ニュース

H23.8.2 第 177 回国会第 33 号

8月2日(火) 第33回の委員会が開かれました。

- 1 平成 23 年度における公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出第 1 号）  
経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 2 号）
- ・野田財務大臣、自見国務大臣（金融担当）、福山内閣官房副長官、鈴木総務副大臣、五十嵐財務副大臣、笹木文部科学副大臣、大塚厚生労働副大臣、池田経済産業副大臣、池口国土交通副大臣、近藤環境副大臣及び市村国土交通大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 茂木敏充君（自民）

- ・野田財務大臣が、今国会の会期末である 8 月未までに特例公債法案を成立させなければならないとする理由は何か。税込等による財源が枯渇するタイムリミットが、早くて 10 月ということならば、今国会で成立しなくても当面の予算執行には支障がないのではないかと。
- ・現在の為替水準は、過去や直近の介入実績からいって、介入すべきレンジに入ってきているのではないかと。そうでないならば、過去の介入は誤った判断だったということか。
- ・消費税を 5 % 増税した場合、2020 年度までのプライマリーバランス黒字化は達成できるのか否か、内閣府の見解を伺いたい。また、新聞報道によると、内閣府が作成した消費税増税とプライマリーバランス黒字化に関するシミュレーション資料があるそうだが、提出してもらいたい。
- ・ギリシャ国債と日本国債の違い、特にスイッチングコストの違いについて、自見金融担当大臣に説明していただきたい。
- ・今後、長期金利が上昇した場合、国債を多く保有している我が国の金融機関（特に地銀）はパーゼルによりどのような影響を受けるか。また、金融庁として、金融機関の国債の保有水準は適正であると思うか。
- ・平成 23 年度第 1 次補正予算による中小企業資金繰り支援策の対象は、被災地の企業に限定されるのか。先日、海江田経済産業大臣が、被災地企業向け限定と受け取れる答弁をしていたが、被災地企業に限定しないのならば、国民に正確に制度を周知するために、大臣

の答弁を訂正すべきではないか。

- ・「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日、東日本大震災復興対策本部）において、復興財源に関する言及が後退することとなった理由を伺いたい。
- ・今後、復興債と建設公債・特例公債の使い分けの在り方を整理した上で、プライマリーバランス黒字化の道筋を含めた財政健全化目標の見直しをどのようにやっていくのか、野田財務大臣の決意をお聞きしたい。

## 佐々木 憲 昭君（共産）

- ・被災者の住宅ローン問題について、平成 23 年度第 1 次及び第 2 次補正予算において措置した内容について伺いたい。
- ・当該問題について、公的金融機関の住宅金融支援機構の被災者支援策が民間金融機関の支援策より低い水準となっている理由は何か。
- ・同機構の被災者支援の充実化のため、平成 23 年度第 3 次補正予算に財政上の措置を盛り込むことについて、野田財務大臣の見解を伺いたい。

## 小野塚 勝 俊君（民主）

- ・平成 22 年度決算剰余金の発生要因をどのように分析されているのか伺いたい。
- ・特例公債法案が未成立の場合に予算の執行抑制を行うとのことだが、その具体例を伺いたい。
- ・事業仕分け第 3 弾を踏まえて特別会計改革の方向性をどのように考えているのか伺いたい。